

**第3次山形県総合発展計画  
次期短期アクションプランの策定に向けた  
基本的考え方**

**提 言**

**平成28年11月30日  
山形県総合政策審議会**



## 提言にあたって

本審議会は、第3次山形県総合発展計画における現行の短期アクションプランが平成28年度で終期を迎えることから、平成29年度から平成32年度までの4年間で対象とする新たな短期アクションプランの策定に向け、今後の県づくりにおける重点課題と対応方向について、集中的かつ熱心に審議・検討を進めてまいりました。

第3次山形県総合発展計画では、「緑と心が豊かに奏であり 一人ひとりが輝く山形」を基本目標に掲げ、緑あふれる豊かな自然、磨き上げてきた知恵や技、深みのある伝統や文化など、先人が育んできた本県の特徴ある資源を確実に受け継ぎ、活かしながら、県民一人ひとりがそれぞれの個性を發揮し、生き活きと輝く山形県を目指しています。

少子高齢化を伴う人口減少が加速する一方、本格的な成熟社会やグローバル社会を迎え、社会全体にICTが浸透する超スマート社会（Society 5.0）の到来が予想される中、こうした山形県を実現するためには、将来にわたって本県を支えていく若者の就労・結婚・子育て等に関する希望を叶えることなどにより、県民一人ひとりが思い描く多様な活躍ができる社会を実現していく必要があります。

また、本県が誇る四季折々の自然や精神文化、豊かでおいしい食、高度なものづくり技術などの多様な資源を最大限に活かし、イノベーションを創出し続け、そうして生まれた本県の価値を国内外に広く発信することで交流拡大を進め、本県の存在感を高めていくことが重要です。

そして、そのためには、県民が安全で安心して健康で暮らしていける社会を構築するとともに、飛躍的進歩を遂げるICTの利活用促進や再生可能エネルギーの導入促進、さらには交流拡大や地域の自立的かつ持続的な活性化に不可欠な交通ネットワークの形成などの次代の豊かさを支える未来への投資を着実に進めていかなければなりません。

こうした県づくりを進めるにあたっては、県民が暮らしの中で直面している様々な課題を的確に把握し対応していくため、県民の視点に立ち、県民との対話を重視するとともに、多様な主体との協働や市町村との連携、限りある行政資源を効果的に活かすための分野の垣根を越えた施策展開をこれまで以上に進めていくことが大切です。

この提言は、こうした視点に立ち、今後の県が取り組むべき施策展開の方向性をまとめたものです。県においては、本提言を十分に踏まえた次期短期アクションプランを策定し、県民一人ひとりが山形らしい豊かさを実感するとともに、県民誰もが将来への明るい展望を描ける活力に満ちた社会の実現に向け、積極的に施策を展開されるよう希望いたします。

山形県総合政策審議会

会長 結城章夫

## 目 次

I	提言の趣旨	1
II	現行短期アクションプラン期間における県づくりの成果	
1	成果についての基本的な認識	1
2	県づくり構想の3つの柱における取組みの成果と課題	
(1)	「暮らし」分野	2
(2)	「産業・経済」分野	5
(3)	「地域社会」分野	8
III	本県を取り巻く社会経済動向	11
1	少子高齢化を伴う人口減少の加速	
2	ICTの劇的な進歩	
3	グローバリゼーションの進展	
4	多発する自然災害	
5	様々な格差の拡大	
6	資源・エネルギーの制約や地球環境問題の深刻化	
7	地方の生活への意識の高まり	
IV	次期短期アクションプラン期間における県づくりの基本的考え方	14
1	全分野に共通する基本的考え方	
2	施策展開にあたっての視点	
(1)	県民一人ひとりが思い描く活躍の実現	
(2)	様々な地域資源を活かした魅力の創造	
(3)	国内外や分野横断の交流拡大	
(4)	豊かさを支える未来への投資	
(5)	県民はじめ多様な担い手との協働	
(6)	市町村とのさらなる連携	

<b>V 次期短期アクションプラン期間において展開すべき施策と取組方向</b>	
<b>1 「暮らし」分野</b> .....	<b>17</b>
(1) 出会い・結婚・出産・子育ての希望の実現	
(2) 子どもの多様な力を引き出す教育の推進	
(3) 県民誰もが能力を発揮し、活躍できる環境整備の促進	
(4) 文化・芸術、スポーツの振興	
(5) 安心して健康で長生きできる社会の実現	
(6) 高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現	
(7) 障がい者等がいきいきと暮らせる共生社会の実現	
(8) 危機管理機能の充実強化	
(9) 暮らしの安全・安心の確保	
<b>2 「産業・経済」分野</b> .....	<b>22</b>
(1) 県内企業による新たな価値創出の加速	
(2) 中小企業の稼ぐ力の維持・強化	
(3) 県産品の販路拡大	
(4) 県内企業の海外取引の拡大	
(5) 産業人材の確保・育成と働き方改革の推進	
(6) 農林水産業の将来にわたる成長を支える基盤づくり	
(7) 県産農林水産物の魅力の向上と販売力の強化	
(8) 「やまがた森林ノミクス」の推進	
(9) 「観光立県山形」の確立	
(10) インバウンド推進による交流人口の拡大	
<b>3 「地域社会」分野</b> .....	<b>28</b>
(1) 国内外との交流を拡大する広域交通ネットワークの整備促進	
(2) 新たな社会資本としてのICTの利活用拡大	
(3) 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化	
(4) 国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用	
(5) 地域の特性を活かし豊かさを実感できる圏域の形成	
(6) 県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化	
<b>4 地域の発展方向</b> .....	<b>32</b>

**【参考資料】**

- 現行短期アクションプランにおける数値目標及び実績値【全県版】 .....36
- 現行短期アクションプランにおける数値目標及び実績値【地域版】 .....40



## I 提言の趣旨

県は、本審議会の答申を基に、平成 22 年 3 月に「第 3 次山形県総合発展計画」（以下「総合発展計画」という。）を策定し、基本目標である「緑と心が豊かに奏であい一人ひとりが輝く山形」の実現に向け、この間、累次の実行計画である短期アクションプランに基づき各種施策を展開している。

現行の短期アクションプランが平成 28 年度に終期を迎えることから、本審議会では、現行短期アクションプランに基づく取組みの成果を検証しつつ、一刻の猶予も許されない人口減少問題など本県を取り巻く社会経済情勢等を踏まえ、新たな短期アクションプランの策定に向けた今後の県づくりの重要課題やその対応方向について検討を進めてきた。

本提言は、その検討結果をとりまとめ、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間を対象期間とする新たな短期アクションプランの策定に向け、今後県が重点的に進めるべき施策展開の方向性を示すものである。

## II 現行短期アクションプラン期間における県づくりの成果

### 1 成果についての基本的な認識

総合発展計画は、「暮らし」、「産業・経済」、「地域社会」の 3 つを県づくりの柱に据え、県民の暮らしの基盤づくりを進め、県内外の様々な資源を活用して産業経済や地域の活力を高めるとともに、将来の発展の源泉を絶えず創出していく県勢発展の好循環の確立を企図している。

県は、重点的に取り組む事業の方向性とその推進工程を示した短期アクションプランに基づき、毎年、事業の進捗状況や目標指標の達成状況等を検証・評価しながら、各般の施策を展開している。

その結果、各分野で成果が出てきており、短期アクションプランに組み込んだ目標指標の各年の実績値をみても、その多くが順調に推移するなど、総合発展計画の目標の実現に向けた強固な基盤を築くことができていると認識している。

## 2 県づくり構想の3つの柱における取組みの成果と課題

県づくり構想の3つの柱のそれぞれの展開方向（政策）におけるこれまでの取組みの結果と成果は、以下のとおりである。

### (1) 「暮らし」分野

#### ① 子どもを生き育てる地域の総合力の再生・強化

県は、「山形県子育て基本条例」に基づき、具体的な施策を「やまがた子育て応援プラン」としてまとめ、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を実施している。

「やまがた出会いサポートセンター」等による独身者の出会いの機会の創出と成婚につながるサポート体制の強化により、交際成立数、成婚数が増加している。

また、保育所整備に対する支援や受入枠拡大のための保育士増員に要する費用の支援などにより、平成26年から3年連続で「待機児童ゼロ」を達成した。

さらには、女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む「山形いきいき子育て応援企業」の登録数は着実に増加している。

しかしながら、持つつもりの子どもの数は、理想とする子どもの数より少ない状況である。主な理由として、子育て・教育の経費、子どもを持つことによる仕事への影響などの懸念が挙げられており、今後は、より安心して子育てできる環境づくりが課題である。

#### ② 未来の礎となる教育や人づくりの推進と多様な自己実現の促進

義務教育の全学年において少人数学級編制を実施するなど一人ひとりを大切にする教育体制を整備している。

こうしたことから、長期欠席児童生徒の割合が低いなど、安定した学校生活を送ることができているが、今後は、学力の向上が課題である。

また、県統一形式のいじめに関するアンケートの実施や、「いじめ解決支援チーム」による支援等により、早期からの適切な対応が可能となり、いじめの解消率は90%超となっている。

今後は、いじめへの早期対応に加え、いじめを未然に防止するための取り組みの充実が課題である。

さらに、「未来に伝える山形の宝」登録制度\*を創設し、ポータルサイト開設による情報発信、シンポジウム開催等により、登録団体及び文化財を活かした取り組みが増加している。加えて、山形の良き生活文化や知恵、伝統芸能など地域文化を教え合い、学び合いながら伝承していく「ふるさと塾」の活動への支援を展開している。

また、総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援し、クラブを設置している市町村数及びクラブ数が増加している。さらに、県内プロスポーツチームへの事業支援や支援団体への活動支援を展開している。

今後は、地域への誇りの源泉となる固有の文化やスポーツ等が有する価値を再認識し、東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機ととらえ、人づくりや地域活性化に活かしていくことが課題である。

一方、女性の活躍を促進するため、県、経済団体、労働団体等で構成する「やまがた女性活躍応援連携協議会」を設置し、ワーク・ライフ・バランスの推進や、女性の活躍推進に先駆的に取り組んでいる企業等の取り組みを周知している。

今後は、県民一人ひとりがそれぞれの能力を活かし活躍できる環境づくりが課題である。

※地域にのこる有形・無形の文化財を保存・活用する取り組みを登録する制度。郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や交流の拡大につなげていくことを目的としている。

### ③ 暮らしを支える公的基盤の確立

地域医療を支える人材の確保・定着に向け、山形方式・医師、看護師等生涯サポートプログラムに基づく取り組みを推進し、県全体の医師数及び看護師数等は増加傾向である。

また、将来の医療需要を踏まえた、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が身近な地域で一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進

している。

今後は、医療従事者等の確保・育成・定着対策を実施するなど、将来にわたり、誰もが安心して受けられる医療・福祉サービスの提供体制の整備が課題である。

また、健康寿命は男性が 71.34 歳 (H25) で全国 22 位、女性が 74.27 歳 (H25) で全国 30 位であることから、より長く健康で活力ある暮らしを送るため、健康寿命の延伸が課題である。

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を制定し、平成 28 年 4 月に施行した。

今後は、県民の障がい者へのより一層の理解促進、障がい者が地域でいきいきと生活するための支援の充実が課題である。

今後想定される大規模自然災害から県民の生命と財産を守るため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な県土づくり」に向け、「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」を策定した。

また、防災行政無線など情報一斉伝達システム整備支援により整備に取り組む市町村数は着実に増加している。さらに、津波浸水想定を設定、公表したほか、常時観測火山における噴火警戒レベルを導入した。

今後は、近年、全国的に多発・激化している洪水や土砂災害、火山災害、地震などの自然災害への備えを強化することが課題である。

防犯ボランティアや地域住民との連携による防犯活動の推進などにより、刑法犯認知件数は減少傾向である。

また、犯罪被害者等の相談体制充実のため、「やまがた性暴力被害者サポートセンター」を設置した。

しかしながら、子ども・女性を対象とした犯罪事案や高齢者を狙う特殊詐欺事案などが後を絶たず、今後は、こうした犯罪を未然に防ぐ取組みの強化が課題である。

#### ④ 地域課題の解決や地域活性化を図る地域ビジネスの創出・振興

地域課題解決の取組みに対するアドバイザーの派遣や地域づくり実践者

を対象とした研修を実施するとともに、住民主体の多様な活動等の拠点づくりのモデルとなる取組みを支援している。

今後は、構築した中間支援ネットワークを活用した相談体制の一元化や地域課題に応じた支援体制の確立が課題である。

## (2) 「産業・経済」分野

### ① 暮らしの質と産業活力を高める研究開発の促進

県は、山形大学と連携し、有機エレクトロニクス関連産業の集積を進め、有機EL照明器具は実用化が進展している。さらに、照明以外の共同研究を行う県内企業も増加している。

また、慶應義塾大学先端生命科学研究所と連携し、バイオテクノロジー関連産業の集積を進め、合成クモ糸繊維の事業化やバイオ関連企業の起業化が進展するとともに、県内企業との共同研究も増加している。

さらに、県工業技術センターでは「ものづくり創造ラボ」を設置し、産学官金連携で企業ニーズに合わせ、製品化まで見据えた研究開発支援を展開している。

今後は、これら世界に誇る最先端の研究開発成果により、県内企業の技術的優位性を確立させ、付加価値向上に結実させることが課題である。

また、将来にわたる県内産業の成長力確保に向けた先導的研究開発の促進が課題である。

### ② 日本の食を支える「食料供給県山形」の確立

農業団体等と連携して地域で新たな担い手を支える体制づくりを進め、平成28年度調査では新規就農者は300名となり、昭和60年以降で最多となった。

また、県産米「つや姫」は、生産者、農業関係団体、行政等が一体となってブランド化戦略を展開し、全国トップレベルのブランド米として、消費者、流通関係者等から高い評価を獲得している。

さらに、園芸作物については、高品質な生産に向けた技術の導入や市町村

と連携した産地づくりなどを進めたことで、産出額が着実に増加するとともに、畜産についても、関係者が一体となった「総称山形牛」等の生産拡大や経営発展への支援により産出額が着実に増加している。

今後は、高齢化等の構造変化に対応した競争力の高い産地形成に向けた新技術の導入、生産基盤の維持・強化が課題である。

### ③ 県産農林水産物の販売力の強化と総合産業化の促進

新商品開発や販路開拓に向けた支援などにより、農林漁業者自らや食品製造業者との連携による取組みが活発化し、6次産業化が進展している。

また、県産農産物の主要な輸出先である香港・台湾のほか、新規輸出先であるASEAN諸国へ販路を拡大し、平成27年度の輸出は987トンと過去最高となった。

今後は、国内外の消費者の信頼に基づく新たな需要を開拓するため、県産農林水産物のブランド力を高めていくことが課題である。

本県では、森林資源を活用し地域の活性化を図る「森林ノミクス」を全国で初めて提唱し、平成28年度には大型の集成材工場が稼働するほか、県内各地で木質バイオマス発電施設の稼働に向けた動きが本格化している。

また、森林・林業の実践的な技術を習得する林業経営学科を平成28年4月に県立農林大学校に設置した。

今後は、県産木材の有効活用と再生林の取組みを加速することが課題である。

### ④ 世界に広がる「ものづくり山形」の構築

成長期待分野として6つの分野\*を掲げ、研究会の設立やセミナーの開催などにより県内企業の成長期待分野への参入を支援している。

また、産業支援機関や金融機関等と連携し、創業から事業の拡大・発展、承継までを県内企業のニーズに合わせて支援するトータルサポートの仕組みを構築し、県内中小企業・小規模事業者に対するきめ細かなサポートを展開している。

さらに、商談会開催や取引推進員等の配置による積極的な発注開拓及び取

引マッチング等を推進し、取引あっせん件数・取引成立件数は増加している。

今後は、本県産業の優位性確保、付加価値額の拡大に向け、成長期待分野における本県ものづくり企業の事業展開をけん引する中核企業の育成、中小企業・小規模企業者の経営力強化が課題である。

台湾、香港、中国に加え、成長著しいASEAN諸国などアジア地域への輸出拡大支援により、海外取引を行う県内企業数が着実に増加している。

今後は、国内市場にとどまらず、成長する世界の市場の活力を本県の活性化につなげていくため、世界に通用する山形ブランドを普及していくことが課題である。

※自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業

## ⑤ 魅力ある「観光・交流山形」の確立

山形デスティネーションキャンペーンをはじめとした、県民総参加・全産業参加による観光振興の取組みや、インバウンド拡大に向けた取組みを強化している。

このような中、本県への観光客数は平成26年に約4,517万人と過去最高を達成し、外国人来訪者数は平成27年に震災前の水準を上回り過去最高となるなど増加基調となっている。

今後は、高齢者やインバウンドの増加等を好機と捉えた、安心・快適な旅行環境の整備や観光資源の高付加価値化、ターゲットを明確化した戦略的な誘客が課題である。

また、観光産業を本県の基幹産業の一つにするため、産学官金等多様な主体が一体となって競争力強化の取組みを展開していくことが課題である。

## ⑥ 多様な就業機会の創出・確保

若者の県内定着やUIJターンの促進、就職情報やインターンシップ情報の提供、高度人材育成や県内企業とのマッチング等、人材確保の取組みを展開している。

また、創業に関するセミナーの開催や助成制度の創設などにより、新規創業支援件数が大きく伸び、新たな雇用機会を創出している。

このような中、有効求人倍率が1倍超で推移するなど雇用情勢の改善が続いているものの、一部業種では人手不足の状況がみられることから、今後は、ミスマッチ解消が課題である。

また、産業の成長に必要な人材確保に向け、高度人材や県内産業が求める人材の育成とともに、女性や高齢者等多様な人材が活躍できる環境整備が課題である。

### (3) 「地域社会」分野

#### ① 良好な環境と暮らしや産業が共に高まり合う「環境先進地山形」の形成

「山形県エネルギー戦略」に基づく再生可能エネルギーの開発量は、計画決定分を含め平成27年度末現在で40.2万kWとなり、平成42年度末までに約100万kWを開発するとして目標の実現に向けて概ね順調に推移している。

また、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を進めるとともに、家庭・事業所における設備設置に対する支援を行い、地域分散型エネルギーの導入が進展している。

さらに、官民連携のもと、再生可能エネルギーを買い取り、販売する地域電力会社「(株)やまがた新電力」を都道府県では初めて設立するなど、エネルギーの地産地消などを推進している。

今後は、「山形県エネルギー戦略」に掲げる目標を達成するため、大規模発電事業における風力発電事業の展開を加速させることが課題である。

また、木質バイオマス発電所の県内立地が進む中、燃料として使用される県産木材の安定的な供給が課題である。

さらに、風、森林、水など、地域に賦存する資源の特性に応じてエネルギーを供給するエリア供給システムを構築し、再生可能エネルギーの地産地消による地域活性化モデルを展開していくことが課題である。

「第38回全国育樹祭」の開催を契機として、森林を守り、暮らしに活かしていく機運が高まり、県民参加の森づくり活動参加者数が増加している。

今後は、「やまがた百名山」や「里の名水・やまがた百選」等の山岳資源や水資源等の一層の活用を図り、地域を活性化することが課題である。

## ② 暮らしや産業を支える社会資本の機能向上・長寿命化の推進

フル規格の奥羽・羽越新幹線の整備実現に向け、市町村及び経済界等と連携して「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を設立した。

今後は、地方創生の実現とリダンダンシー機能の確保に向け、格子状骨格道路ネットワークの形成や奥羽・羽越新幹線の整備に向けた取組みを加速することが課題である。

酒田港については、コンテナクレーンの増設等の港湾機能の強化を進め、国際定期航路の週7便化が実現し、コンテナ貨物量が大幅に増加した。

航空路線については、市町村や経済界等と連携し、山形空港の利用拡大に取り組み、山形～羽田便と山形～名古屋便の2便化が実現した。

今後は、世界経済の成長センターとなるアジアを中心とした観光誘客拡大などにより海外からの活力を取り込むため、その拠点となる酒田港のさらなる機能強化や県内2空港の利便性向上を図ることが課題である。

災害対策としては、災害防止のための地すべり防止施設や河川・砂防施設などを整備したほか、住宅の耐震改修費用への支援や孤立危険集落へのアクセスルート・緊急輸送道路上にある橋梁の耐震補強を実施している。

今後は、近年多発している集中豪雨、台風等による洪水被害や土砂災害、大規模地震、火山の噴火等の自然災害に備えたインフラ整備の着実な推進が課題である。

また、道路・橋梁・河川・砂防・都市公園・下水道などの計画的な整備に併せて、既存施設の長寿命化計画等に基づき、適時・適切な維持管理、更新を実施している。

今後とも、計画的に安全・安心を支える社会資本の整備、維持管理、更新を行い、将来にわたり必要な機能を確保することが課題である。

加えて、革新的な技術の進歩を契機に、ICTの積極的な利活用を進めていくことが課題である。

## ③ 地域の特色を活かし質的な豊かさを享受できる生活圏の形成

市町村が行う産業施設や商業施設の整備や、都市の賑わいを創出する取組みを支援している。

今後は、都市機能の適正配置や空き家等の遊休化している資産の利用促進などにより、周辺地域も含めた生活圏の中で、誰もが日常的に利用できる「まち」としての拠点性を維持・再生していくことが課題である。

また、地域住民が主体となった多様な活動やサービス提供を行う拠点づくりのモデルとなる取組みを支援し、地域のコミュニティの維持・再生を促進している。

今後は、地域の人々が、将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域コミュニティの維持・再構築に向け、住民主体による地域課題解決への取組みの促進が課題である。

### Ⅲ 本県を取り巻く社会経済動向

#### 1 少子高齢化を伴う人口減少の加速

本県人口は一貫した社会減少に加え、平成9年に自然減少へ転じ、人口減少が加速している。平成27年国勢調査の人口減少率は、対平成22年比3.9%（45,033人減少）と全国で6番目の水準となっている。

年齢区分別では、年少人口（0-14歳）は昭和20年、生産年齢人口（15-64歳）は昭和55年をピークに減少する一方、老年人口（65歳以上）はほぼ一貫して増加を続け、平成27年の老年人口割合は30.8%と全国で7番目の水準となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、平成22年に対する平成52年の本県の人口減少率は28.5%と全国で5番目の水準となっている。

このような人口減少社会においては、一人ひとりの存在感が増し、能力発揮や自己実現の機会が増加することが期待される。

一方、少子高齢化を伴う人口減少は、労働力不足による生産活動の低下や消費支出の減少による経済成長力の低下はもとより、老年人口の増加による医療や福祉・介護需要の増加に応える労働力不足、児童・生徒の減少による教育活動の困難化や地域文化の衰退、地域コミュニティ機能の弱体化、地域公共交通機関の衰退、経済規模縮小に伴う税収等の減少による行政サービスの低下など、県民の生活全般に大きく影響することが懸念される。

#### 2 ICTの劇的な進歩

様々なものがインターネットとつながる「IoT（Internet of Things）」により、大量のデータから新たな知識やサービスが創出され、産業だけでなく社会生活にも、これまで経験したことの無い利便性の向上やライフスタイルの変革をもたらす「超スマート社会※」が訪れると予想される。

このように、ICT（情報通信技術）の飛躍的な発達によって、産業構造、就業構造が一変する状況は、新たなビジネス創出の好機となる可能性がある。

※必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会

### 3 グローバリゼーションの進展

多くの人、モノ、金、情報が国境を越えて活発に行き交い、地球上のあらゆる地域間でビジネスや交流が活発化してきている。このような世界における貿易・投資の拡大を背景に、世界各国の景気の連動性が高まるなど、世界経済の相互依存の度合いが深まっている現状が見られる。

こうした中、足元の世界経済は、中国やアジア新興国、資源国等の景気の下振れや、英国のEU離脱問題などによる不確実性の高まりなどの下方リスクが存在している。

また、二国間FTA（自由貿易協定）等の自由貿易の拡大は、海外の成長市場の需要を取り込む好機となる可能性がある一方で、国内市場において安価な輸入品の供給量が増加した場合、農林水産物を中心に競争が激化する懸念がある。

本県においては、企業の海外事業展開や農産物の輸出品目の増加、国際定期コンテナ航路貨物取扱量や外国人来訪者数が過去最高となるなど、海外との交流が進展している。

こうした中、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催による日本への関心の高まりは、本県の魅力を世界に発信する好機となる可能性がある。

### 4 多発する自然災害

平成28年熊本地震では、熊本地方を中心に甚大な被害が発生した。また、今後30年以内の発生確率が70%と予想される、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等、大規模地震に対する不安の高まりが見られる。

また、蔵王山について、火山性地震の増加や火山性微動の発生が観測されるなど、火山活動が活発化している。

さらに近年は、集中豪雨や台風等による洪水被害や土砂災害等が国内で多発し、本県でも平成25年、26年の2年連続で大規模災害が発生した。

また、平成28年は、日本へ上陸する台風が例年に比べ多く、観測史上2位である6つの台風が上陸し、そのうちの台風10号は観測史上初めて東北地方の太平洋側に上陸、北日本に大きな豪雨被害をもたらした。

## 5 様々な格差の拡大

我が国の経済情勢は、全体的には雇用・所得環境の改善が進む中で、その景気回復効果は必ずしも十分に地方には波及しているとは言えず、生産性、所得水準、消費活動など様々な側面で地方と大都市に格差が生じている。

また、全国的に正規雇用労働者と非正規雇用労働者の所得格差が課題となる中、本県においても非正規雇用労働者が増加している。

さらに、本県のひとり親家庭は増加しており、経済的にも厳しい家庭が多い状況の中、子どもの貧困や、世代を超えた貧困の連鎖が社会問題化している。

## 6 資源・エネルギーの制約や地球環境問題の深刻化

新興国のエネルギー需要拡大等による資源価格の不安定化や温室効果ガス排出の増大が深刻化している。また、地球温暖化の進行や生物多様性の危機など地球規模での環境問題が一層深刻化している。

こうした中、2020年以降の地球温暖化対策の枠組みである「パリ協定」のもと、我が国は、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%の削減を約束している。

また、世界では、地球温暖化問題の解決を図りつつ、低炭素社会の構築とエネルギー安定供給の確保の両立を図る、再生可能エネルギーの導入の動きが拡大している。

## 7 地方の生活への意識の高まり

豊かな自然や地域の人と人との絆の強さ、ゆったりとした生活スタイルが可能な地方での暮らしを重視する人が増加している。

こうした中、本県が持つゆとりや安らぎのある良好な社会環境等は、成熟社会における新たな価値を提案できる可能性がある。

## IV 次期短期アクションプラン期間における県づくりの基本的考え方

### 1 全分野に共通する基本的考え方

全分野に共通する基本的考え方は、以下の2つである。

一つ目は、これまでの取組みによって得られた成果を広く県内各地に行き渡らせ、県民一人ひとりが山形らしい豊かさを実感できるようにすることである。

二つ目は、総合発展計画の総仕上げに向けて、現在の取組みを加速している「やまがた創生総合戦略」も併せ、地域の自立的かつ持続的な活性化に向けた対策を着実に展開し、山形県の価値と存在感を高め、県民誰もが将来への明るい展望を描ける活力に満ちた社会の実現を目指していくことである。

### 2 施策展開にあたっての視点

施策展開にあたっての視点は、以下の2つである。

一つ目は、県民が暮らしの中で直面している様々な課題を的確に把握し、対応していくため、県民の視点に立ち、これまで以上に若者も含め県民との対話を重視していくことである。

二つ目は、県民が安心して豊かな生活を営むため、その基盤となる産業の活性化による安定的な雇用の創出や所得の向上につなげ、賑わいと活力を備えた地域社会を創り上げていくことである。

上記視点のもと、施策展開にあたっては以下の点を重視することが必要である。

#### (1) 県民一人ひとりが思い描く活躍の実現

人口減少が本格化する時代の潮流にあって、女性も男性も、若者も高齢者

も、障がいのある人もない人も、自己の夢や希望の達成に向けて、それぞれの能力を活かし、家庭・職場・地域において、多様に活躍し、一人ひとりが大切にされ、希望と活力、そして安心感に満ちた社会を実現していく。

## (2) 様々な地域資源を活かした魅力の創造

四季折々の自然環境に恵まれ、そこで培われてきた精神文化や日々の暮らし、脈々と受け継がれる確かなものづくりの技術、豊かな食など、県内の各地域が誇る様々な資源を守り、育て、活かしながら、個性的で多様な地域の魅力を創造していく。

## (3) 国内外や分野横断の交流拡大

少子高齢化を伴う人口減少社会の到来、グローバル経済の一層の拡大など社会経済情勢の変化が目まぐるしい中であって、これを次への飛躍の好機と捉え、これまで積み上げた成果や、本県の特長・強みを最大限活かし、発信力を高め、成長力の源泉である人・モノ・情報を国内外から取り込み、産業、環境、福祉など様々な分野において垣根を越えて、新しい発想で果敢に価値の創造に挑む積極的な姿勢で臨む。

## (4) 豊かさを支える未来への投資

飛躍的な進歩を遂げるICTや再生可能エネルギーのさらなる活用促進、これまで整備してきた社会基盤に加え、人口減少に伴い顕在化した空き家などもストックとして有効に活用していく考えに立ち、社会全体の多様な資産をフル活用し、地域に暮らす人々の利便性を高めながら活動を支え、豊かで安定的な暮らしを次代につないでいく。

## (5) 県民はじめ多様な担い手との協働

人口減少による地域コミュニティ機能の低下への対応や、多様化・複雑化するニーズに行政サービスだけで応えていくことが難しさを増している中、

東日本大震災時のようにボランティアの重要性が再認識されるなど、県民はじめ多様な主体との協働が多方面で展開され、共に考え、行動し、共に支え合う社会を実現していく。

#### **(6) 市町村とのさらなる連携**

活力に満ちた地域社会の形成や暮らしの安心の確立に向けて、地域の特性や実情に応じた地域づくりを的確に推進していくため、住民と最も近い関係にあり、常に対話を通じて地域課題の把握と対応に努めている市町村と連携していく。

## V 次期短期アクションプラン期間において展開すべき施策と取組方向

### 1 「暮らし」分野

#### (1) 出会い・結婚・出産・子育ての希望の実現

次代を担う子どもたちを育成する価値を社会全体で共有し、家庭、企業、地域などがそれぞれの立場で出会い・結婚・出産・子育ての支援の一翼を担うことが重要である。

そのため、出会いから結婚までの継続的な支援を充実強化するとともに、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制や社会全体で子育て家庭を応援する仕組みの構築、保育所等の整備促進及び保育人材の確保と資質の向上など、全ての親が安心して子どもを生み育てることができる環境を整備する。

また、企業における長時間労働の是正や育児・介護休業制度の活用促進など、子育て世代が働きやすい職場づくりを促進する。

加えて、祖父母世代と子どもたちとの世代間交流の場の拡大など、地域での多様な子育て支援を充実する。

また、子どもが夢と希望を持って自立できるよう、ひとり親家庭等に対する子育て・生活支援をはじめ、子どもへの学習支援、保護者に対する就労支援・経済的支援など、貧困を連鎖させないための支援を充実する。

#### (2) 子どもの多様な力を引き出す教育の推進

豊かな心と健やかな体、確かな学力を基盤として、急激に変化する社会において主体的に行動し自立できる力と、地域への愛着を育み、未来の山形を支える人材を育成することが重要である。

そのため、探究型学習の推進などにより、確かな学力を育成するとともに、情報化社会の急速な進展を踏まえた効果的なICT教育や、グローバル化に対応した英語教育を推進する。

また、ICTを活用した海外との遠隔交流による英語のコミュニケーション能力の育成や、地域と連携した体験学習・交流機会の充実などを通して、魅力ある小規模校教育を展開するほか、中高一貫教育校の整備を検討するなど、時代の進展に応じた学校づくりを推進する。

さらに、学校と地域や企業等が連携し、職場見学・体験等の機会を充実するなど、社会的自立に向けた勤労観・職業観を育成する体系的なキャリア教育を推進する。

加えて、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援するとともに、インクルーシブ教育システム<sup>※</sup>の考え方を踏まえた特別支援教育を推進する。

家庭や地域、学校における様々な人とのつながりを通し、自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」を推進する。また、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、県民一丸となっていじめ防止に向けた取組みを推進する。

さらに、「地域とともにある学校づくり」の視点を持ち、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの設置や、学校と家庭・地域が連携・協働し子どもを育てる取組みを推進する。

加えて、学校運営や校舎の耐震化などへの支援により、公教育の一翼を担う私立学校の振興を図る。

※共生社会の形成に向けて、障がいのある者と障がいのない者ができるだけ同じ場で共に学ぶ仕組み。

### (3) 県民誰もが能力を発揮し、活躍できる環境整備の促進

女性も男性も、若者も高齢者も、障がいのある人もない人も、県民一人ひとりが自己の夢や希望の達成に向けて、それぞれの能力を活かし、多様に活躍する、豊かな暮らしの実現と社会全体の活力向上につなげていくことが重要である。

そのため、男女共同参画を一層推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の管理職登用に向けた企業経営者等の意識改革促進、新規創業支援、建設産業等女性の従事者が少ない業種への女性の進出促進など、企業等における女性の活躍を促進する。

また、地域課題の解決や地域の賑わい創出などの地域づくりへの若者の主体的な参画を促進する。

さらに、県内外の大学や企業等と連携したインターンシップの促進や奨学金の返還支援、新規創業支援など、若者の県内就職・定着を促進するとともに、社会参加に困難を有する若者の自立を支援する。

高齢者については、生きがいを持ちながら、生涯現役として、その豊富な知識や経験、技能等を活かし、地域で社会貢献できる場や多様な働き方を選択できる環境を整備する。

障がい者については、障がいの特性や意欲に応じた、農業や介護をはじめとした様々な就労の機会を拡大していくとともに、スポーツや文化芸術などに関する能力・才能を発揮できる場を拡大する。

加えて、賑わいの拠点としても活用できる県立図書館や県立博物館等の機能強化を図るほか、公民館等における学びの機会の創出など、生涯にわたって多様な学びを習得でき、互いに学び合うことができる環境を充実する。

#### (4) 文化・芸術、スポーツの振興

オリンピック・パラリンピック等に向けて、スポーツや文化・芸術を振興し、郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、やまがた創生の原動力にすることが重要である。

そのため、オリンピック・パラリンピック等におけるメダリスト輩出に向け、本県関係選手の競技力を向上していくとともに、総合型地域スポーツクラブの創設・育成などを通してスポーツで地域を活性化する。

また、文化・芸術の鑑賞や発表機会を拡大するなど、誰もが文化・芸術に親しむ機会を充実するとともに、文化・伝統芸能の担い手や指導者の育成、文化を伝承する活動に対する支援など、県民の文化活動を促進する。

さらに、日本遺産に登録された「出羽三山」など、国内はもとより世界に誇れる文化・芸術や、東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンなどを通して、国内外との交流を拡大する。

## (5) 安心して健康で長生きできる社会の実現

高齢者人口の増加等による将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現することが重要である。

そのため、将来の医療需要を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた医療機関の整備を進めるとともに、病床機能の見直しや診療機能の連携を図る。

また、ドクターヘリの広域運用の拡大や急性期医療の充実など救急医療体制を強化する。

さらに、地域医療を支える医師・看護師等医療従事者の確保・定着、地域偏在の解消に向けた取組みを推進する。

加えて、受動喫煙防止対策をはじめ、家庭や学校、職場などの活動領域やライフステージに応じた「食」や「運動」の望ましい生活習慣の定着支援など、生活習慣病対策を強化する。特に、がんの予防・早期発見・早期治療に向けた取組みの推進やがん患者とその家族への相談支援等、重粒子線がん治療装置なども活用した総合的ながん対策を推進する。

また、うつ病などの相談支援、自殺対策の強化等、心の健康づくりを推進する。

## (6) 高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現

在宅医療・在宅介護サービスの充実を図るなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会づくりが重要である。

そのため、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的かつ総合的に提供できる拠点整備の促進など、地域包括ケアシステムを構築・推進する。

また、介護ロボットやICTの活用等を通じた介護職員の負担軽減などにより、介護・福祉人材の確保・定着を推進する。

さらに、介護休業制度の活用促進など、介護離職の防止に向けた働きやすい職場づくりを促進する。

加えて、認知症を正しく理解するための普及啓発、地域で見守る体制の整

備など、認知症の方やその家族に対する支援を行う。

## (7) 障がい者等がいきいきと暮らせる共生社会の実現

障がいの有無や多様な特性・個性によって分け隔てられることなく、互いに尊重し合いながら共に生きる社会づくりが重要である。

そのため、全国初となる民間事業所での障がいを理由とする差別解消の推進役となる「心のバリアフリー推進員」の養成や心のバリアフリーを推進する仕組みの地域展開等を通して、障がいや障がい者に対する県民の理解を一層広げていく。

また、グループホームの立ち上げを支援するなど、障がい者が地域で自立した生活を送るための段階的な移行を促進する。

さらに、多様な特性や個性を認め合い、尊重する意識を醸成する。

## (8) 危機管理機能の充実強化

災害等への対応力を高め、安全で安心な県民生活を維持できる危機管理機能の充実を図ることが重要である。

そのため、洪水浸水想定区域図や火山防災マップの作成、高齢者施設の避難計画の策定促進等を通じた実践的な防災訓練・防災教育の実施などにより、県民一人ひとりの防災意識の向上と自助・共助・公助による地域防災力を強化する。

また、災害時に避難勧告などの情報を地域住民に迅速かつ一斉に伝達できるよう、防災行政無線など多様な手段による伝達体制の整備や大規模災害時の拠点整備など、災害対応体制の強化を図る。

さらに、大規模災害などの際には広域的な医療等支援を迅速に行えるよう、DMAT（災害派遣医療チーム）隊員の養成や福祉避難所の整備促進など、災害時医療救護・福祉体制を充実・強化する。

## (9) 暮らしの安全・安心の確保

犯罪や交通事故など、暮らしに関する不安や危険を払拭するための取組みを強化し、県民の生命、財産を守ることが重要である。

そのため、地域や関係団体と連携・協働した高齢者の特殊詐欺被害防止等の防犯活動の強化や治安対策の拠点となる施設の整備等により、体感治安の向上を図るとともに、犯罪被害者などが早期に平穏な生活を取り戻すことができるよう、相談支援体制を充実する。

また、高齢者が当事者となる交通死亡事故の割合が高水準にあるため、高齢者等の交通事故抑止対策を推進する。

さらに、高齢者等の消費者被害の未然防止に向け、消費者教育の充実や福祉関係団体等と連携した見守り活動の推進を図るとともに、複雑化・高度化する消費生活相談に的確に対応するための相談体制を充実・強化する。

## 2 「産業・経済」分野

### (1) 県内企業による新たな価値創出の加速

大学や研究機関、企業が持つ技術や競争力のある製品を活かすとともに、第4次産業革命等世界規模で進む産業構造の変革を好機に、本県産業の既存の枠組みを変化させ、市場において優位な位置を獲得することが重要である。

そのため、バイオテクノロジーや有機エレクトロニクス分野等、これまで本県が育て上げてきた世界最先端技術を基に、国立がん研究センター研究連携拠点の設置も活かし、産業群の形成や雇用創出を加速する。

また、企業ニーズに応じた研究開発支援はもとより、県内企業の知的財産活用の拡大や、大学等との連携による将来の価値創出を先導する研究開発を促進するとともに、先端技術を事業化するベンチャー企業の創出を支援する。

さらに、成長期待分野における県内企業が連携した受注・製品開発を促進するため、その連携の中心となる中核企業<sup>\*1</sup>を育成する。

加えて、「超スマート社会」の到来を見据え、ものづくりに留まらずサービ

スなど様々な分野を横断した企業間連携や産学官金の連携により、オープンイノベーション<sup>※2</sup>の創出を促進する。

また、本県の強みや優位性を活かした企業誘致及び若者や女性等が能力を活かすことのできる企業の本社機能や研究開発機能等の誘致に向けた取組みを強化するとともに、県内企業と本県への進出企業との連携強化や、既進出企業の設備投資の拡大を促進する。

※1 域内及び域外との取引の中心となる企業。その成長が地域に大きな波及効果をもたらす。

※2 自社技術だけでなく他社、大学、研究機関といった外部と共に、それぞれが持つ技術やアイデアを組み合わせ、革新的な商品やビジネスモデルを生み出すこと

## (2) 中小企業の稼ぐ力の維持・強化

地域経済の主役である中小企業・小規模事業者が、グローバル化やICT化等の社会情勢の変化に対応し、自らの技術やノウハウを最大限に発揮しイノベーションを創出するなど、その稼ぐ力を維持・強化する取組みを応援することが重要である。

そのため、県内の中小企業・小規模事業者による付加価値の創出・増大に向けて、研究開発から設備投資、販路開拓まで一貫したオーダーメイド型支援を充実する。特に、本県企業の大宗を占める小規模事業者に対しては、新分野・新事業への挑戦等、意欲的な取組みを資金面等から後押しする。

また、人手不足下において、稼げる経営体質に強化するため、第4次産業革命を見据えたIoTの利活用や設備投資等により、生産性向上を促進する。

さらに、新規創業や円滑な事業承継、後継者による新たな事業展開を加速し、活力に富む新たな企業・事業者の創出を促進する。

加えて、地域の活力を支える商業・サービス業の振興に向けては、商店街等の魅力向上や、地域ニーズに対応した新たな事業創出への取組みも支援する。

## (3) 県産品の販路拡大

国内の市場が成熟し商品が厳選される中、商品の魅力向上とともに、消費

者に商品価値を伝えるなど、県産品の新たな潜在需要を掘り起こしていくことが重要である。

そのため、伝統工芸などの技術や他産業、大学の新しいデザイン力とのコラボレーション等によりブランド力を向上させるなど、魅力ある県産品を創出する。

また、「メイドイン山形」のブランドコンセプトを用いて、ターゲットに合わせた戦略的なプロモーションの展開による効果的な情報発信を行うとともに、伝統工芸品や日本酒など県産品の販路開拓支援を強化する。

#### **(4) 県内企業の海外取引の拡大**

成長が著しいアジア等の海外の活力を本県に取り込むため、地域経済のけん引役である中核企業や意欲ある中小企業が行う海外取引を力強く後押ししていくことが重要である。

そのため、県内企業の海外取引拡大に向けた、相手国等の取引慣行に関するセミナーを実施するとともに、海外現地情報の収集や専門家による相談体制を強化する。また、酒田港を活用した国際物流を拡大する。

#### **(5) 産業人材の確保・育成と働き方改革の推進**

本県経済の成長力強化に向けて、潜在的な労働力の活用、今後の成長分野への就労支援等により産業人材の充実を図るとともに、政府の動きを踏まえた働き方の改革を行うことが重要である。

そのため、産学官が連携したインターンシップ等による若者の県内定着・回帰、県外からの高度人材獲得、企業の採用力向上、女性や高齢者等の潜在的な労働力の掘り起し、雇用のミスマッチ解消、外国人技能実習生の活用などを促進し、企業の持続的な成長に必要な人材を確保する。

また、本県産業の次代を担う技術者や研究者、グローバル人材、労働需要に対応した人材等の育成を推進する。

さらに、就労者の所得向上に向け、経済団体や山形労働局等と連携した機運の醸成、企業の処遇改善の取組みを促進するとともに、企業の発展を支える有能な人材の確保・定着と技能・技術の安定的な継承等を図るため、非正規雇用労働者の正社員化を進める。

加えて、意欲と能力のある者が活躍できる魅力ある職場環境づくりを進めるため、山形労働局等と連携し、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、ICT活用等による多様で柔軟な働き方の普及促進等、働きやすい職場環境づくりを進める。

## (6) 農林水産業の将来にわたる成長を支える基盤づくり

競争が激化する中において、持続的な成長を図るため、豊かな自然環境の特性や確かな農の技を活かし、さらに生産力を高め、所得向上につなげていくことが重要である。

そのため、経営管理能力の向上と施設整備の一体的な支援により高い経営力を持ち地域農業をけん引する経営体を育成する。

また、地域での研修受入等による新規就農者の育成・確保とともに、女性や高齢者、障がい者など多様な人材の活躍を支援する。

さらに、大玉さくらんぼ等の新品種やICT等を活用した生産技術の研究開発と生産現場への導入を進める。加えて、農地の大区画化や水田の畑地化等による生産基盤の整備を推進する。

次世代型施設の導入と大規模団地化により収益性の高い園芸農業を拡大するとともに、生産者や農業関係団体、行政が連携して主食用米などにおいて消費者の需要を的確に捉えた生産を進める。

また、繁殖雌牛の増頭など、生産体制を強化することにより県内で一貫して生産することで価値を高める「山形生まれ山形育ち」の畜産物（牛、豚、鶏）の生産を拡大する。水産業においては、水産資源の安定的な確保に向けた生産基盤の強化を図るとともに、漁業者が行う品質管理の高度化や独自の品質基準の確立などにより良質な水産物の生産を推進する。

加えて、美しい自然景観の形成や水源の涵養といった多面的な機能を有す

る農山漁村の環境や資源の保全を推進する。

## (7) 県産農林水産物の魅力の向上と販売力の強化

農林漁業者の所得向上に向け、消費者側の視点を踏まえつつ、県産農林水産物の可能性を最大限に引き出すことによって付加価値をさらに高め、国内外への販売力を高めていくことが重要である。

そのため、「農林水産業が盛んな地域」や「雪国」などの農業県山形の産地イメージを定着化し、県産農林水産物のブランド化を推進するとともに、国内の主要都市における販路の拡大を進める。

また、安全・安心な農産物に対する消費者ニーズに応える有機農業等の環境保全型農業を推進するとともに、農林漁業者と県内食品製造業者との連携を強化し、新たな商品開発を推進する。

さらに、地域の自然環境や食文化を活かした、農家民宿や農家レストラン等での国内外との交流を拡大し、県産農林水産物を広くPRするなど、山形の食の魅力の発信を強化する。

加えて、ASEAN諸国やEU・アメリカ等の新たな有望市場において、本県の農林水産物等の認知度を高め、海外販路の開拓を推進する。

## (8) 「やまがた森林ノミクス」の推進

県産木材の有効利用と再生を図りつつ、森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として活かし、産業振興と雇用創出を図っていくことが重要である。

そのため、森林作業道の整備などにより安定的な供給体制を構築し、県産木材の円滑な流通を促進するとともに、再造林を推進し、森林経営の持続性を高める。

また、県産木材の需要の拡大に向け、木材の調達基準となる森林管理認証の取得促進や、公共施設・民間施設の整備における県産木材の利用促進とともに、林業と工業などが連携し、県産木材等を活用した新製品の開発、木質バイオマスエネルギーの導入等を促進する。

さらに、特用林産物について、きのこ・山菜のプロモーション展開等により販売を拡大する。

加えて、森林施業を担う人材や、県産木材と木造建築の知識を兼ね備えた人材等の育成・確保を図る。

## (9) 「観光立県山形」の確立

本県が世界に誇る自然や文化などの魅力を発信し、交流を拡大することで国内外から様々な活力を引き込み、県民総参加・全産業参加のもと、観光産業を本県経済をけん引する基幹産業へ成長させることが重要である。

そのため、県民自身が地域の魅力を知り、磨き上げて発信する取組みを支援するなど、秀麗な山々や日本一の数を有する滝、雪、まつり、紅花等本県の豊富な地域資源の魅力をより高め、観光資源化していく。

また、日本遺産に認定された出羽三山等の精神文化やものづくり・農業等の産業、医療・健康、スポーツ、食を複合的に組み合わせるなど、魅力的な旅行商品を造成し、販路拡大に向けた取組みの強化を図る。

さらに、学会や大規模イベント、映画ロケ、国内外の教育旅行等のニーズや、体験型観光への嗜好変化等、旅行スタイルの特徴を的確に捉え、アクティブシニアや女性等ターゲットを明確にし、情報発信力を高めた効果的な誘客を行う。

加えて、外国人や高齢者等の全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるよう、観光地のバリアフリー化や旅館等の耐震化、個人旅行に対応した改修等を進めるとともに、無料公衆無線LAN等の通信環境や交通アクセスの向上等、安心・快適な旅行環境の整備を促進する。

また、観光産業の競争力強化に必要なマーケティング、プロモーションを行う産学官金等連携による経営の視点を持った観光地域づくり組織(DMO※)等への支援やICTの活用等による旅館等の生産性向上、経営力等を持つ観光人材の育成を進める。

※「Destination Management/Marketing Organization」の略称

## (10) インバウンド推進による交流人口の拡大

仙台空港の民営化や、外航クルーズ船の誘致、東京オリンピック・パラリンピック等による訪日客増加を好機ととらえ、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の観光需要を地域の隅々まで取り込み、地域の活力を高めていくことが重要である。

そのため、台湾、香港、中国、ASEANを重点市場とした、経済交流と一体となったプロモーションや商談会などの機会を活用した旅行商品の造成促進など、東北各県等との連携により効果的な誘客を行う。

また、仙台空港から本県への観光誘導の拡大や、羽田空港の国際線増便を見据えた、乗り継ぎの利便性向上、国際チャーター便や外航クルーズ船の誘致を推進する。

さらに、文化交流やスポーツ交流等、首都圏在住の外国人を含めた多様な国際交流の機会を通して本県の魅力を伝え、観光誘客へ発展させる。

## 3 「地域社会」分野

### (1) 国内外との交流を拡大する広域交通ネットワークの整備促進

国内外からの活力を取り込み地方創生の実現を図るとともに、災害時におけるリダンダンシー機能の確保のため、広域交通ネットワークを形成することが重要である。

そのため、格子状骨格道路ネットワークの整備を推進するとともに、ストック効果を高めるインターチェンジや道の駅の整備を推進する。

また、奥羽・羽越新幹線の実現に向けた取組みの加速や、携帯電話不感地帯の解消など、鉄道ネットワークの機能を強化する。

さらに、航空機の大型化や路線の拡充、定期的な国際チャーター便の誘致などによる航空ネットワークの機能を強化する。

加えて、国際定期コンテナ船や外航クルーズ船の受入れのための機能充実

や賑わいづくりなど、グローバル拠点としての酒田港の港湾機能を強化する。

## (2) 新たな社会資本としてのICTの利活用拡大

「超スマート社会」の到来が予想される中、新たな価値の創造や生産性の向上をもたらすICTの活用を積極的に進めていくことが重要である。

そのため、産業の付加価値増大に向けた、生産性の向上や効果的なマーケティングへのIoTやビッグデータ<sup>※1</sup>等の活用を促進する。

また、健康管理におけるウェアラブル端末<sup>※2</sup>等によるデータ収集など安全安心な社会の構築や、無線LANやタブレットPCの導入により効果的に探究型学習等を進めるなど本県の次代を担う人材の育成に向けた、医療福祉分野や教育分野などでのICTの活用を促進する。

※1 ICTの進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ

※2 腕時計型やメガネ型など身につけて持ち歩くことができる情報端末の総称

## (3) 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化

県内各地域に豊富に賦存する資源を、地域を豊かにする再生可能なエネルギー資源として、地域の多様な主体が連携し、産業振興や地域活性化に活かしていくことが重要である。

そのため、本県の良好な風況を活かす陸上風力発電の推進や洋上風力発電事業の導入可能性の検討など、大規模発電事業の県内展開を促進する。

また、エリア供給システムの構築や、農業など地域の多様な分野における、太陽光、中小水力、バイオマス、地中熱、雪氷熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの地産地消を促進する。

加えて、ZEH・ZEB<sup>※1</sup>の普及推進や、家庭等における太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備の導入による県内のCO<sub>2</sub>削減効果を都市圏の企業等に売却し、その収益を地域に還元するJ-クレジット制度<sup>※2</sup>の活用など、CO<sub>2</sub>削減の取組みを推進する。

※1 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略。断熱性の向上や高効率な設備システムの導入による省エネルギー化を実現したうえで再生

可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスとなる建物のこと。

※2 再生可能エネルギー設備の導入等による温室効果ガスの排出削減量を国が認証する制度。認証された削減量は、企業等と取引される。

#### (4) 国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用

県土の7割を占める豊かな森林資源や湧水等の水資源など、県民にとって貴重な財産である自然環境を守りながら、地域の産業や暮らしに活かし、次世代につないでいくことが重要である。

そのため、CO<sub>2</sub>の吸収源等多面的機能を有する森林資源の保全など県民をあげた環境保全活動を促進するとともに、自然生態系への影響や農作物への被害を防ぐ野生鳥獣の適正な保護・管理を推進していく。また、廃棄物の排出抑制やリサイクルに関する民間の取組みを支援して循環型産業の振興を推進し、環境負荷を軽減していく。

さらに、「やまがた百名山」や「里の名水・やまがた百選」の選定、「鳥海山・飛島ジオパーク」などにより、地域の環境の魅力や価値を高める取組みを促進する。

加えて、本県が誇る山々や名水等を守り活かす人材を育成するとともに、それらを観光や教育に活用する取組みを推進する。

#### (5) 地域の特性を活かし豊かさを実感できる圏域の形成

都市と中山間地域がそれぞれの特性を踏まえ暮らしの質の向上に必要な機能やサービスを確保し高めるとともに、圏域間の連携を通じて、地域の活力の向上に結びつけていくことが重要である。

そのため、都市においては、周辺の地域や隣接市町村が連携したコンパクトな都市機能を備えたまちづくりを促進する。また、空き家等を活用した子育て世帯のニーズに応じた住替え支援や、中古住宅の取得支援等の総合的な住宅対策を進めるなど、快適に安心して暮らせる居住環境の整備を促進する。

中山間地域においては、地域が誇る資源や魅力を再発見し、次代に向けて

守り、育て、伝承していく意識の醸成や、大学など外部とも連携した地域づくりを支える担い手の確保や育成を進める。また、住民が主体となった地域づくりを促進するとともに、買い物などの生活に必要なサービスの確保に向けた支援等を充実する。

豪雪県という本県の特性を踏まえ、除排雪の強化などにより雪に強い安全安心な生活環境を確保する。また、雪祭りなど雪の魅力を発信し交流を拡大するとともに、雪に関する技術や雪を活かした商品の開発などを進め、地域の活性化につなげていく。

自らの圏域の生活機能などの向上を図るとともに、本県への移住を促進するなど人や活力を引き込むため、都市と中山間地域はもとより、市町村間、さらには近隣県等との多様な交流・連携を促進する。これらの取組みを円滑かつ強力に推し進めていくため、県と市町村とのさらなる連携を図る。

#### (6) 県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化

防災・減災への対応や地域交通ネットワークの形成など、社会基盤を整備・充実するとともに、効果的・効率的に維持管理・運用し、将来にわたり暮らしを守り支える機能を確保することが重要である。

そのため、住宅やホテル等の大規模建築物、公共施設の耐震化など大規模地震対策を促進する。

また、激甚化する水害・土砂災害、火山の噴火、津波などの自然災害による被害を防止又は最小限に留める施設等の整備を進めるとともに、景観や親水性などにも配慮した施設等の整備を進める。

さらに、市町村や地域自らが実施する地域公共交通の運行効率化に向けた取組みに対する支援等により生活交通を維持・確保する。

加えて、ICTの活用等により道路等の社会資本の長寿命化を推進するとともに、河川や道路の清掃など県民や事業者の参加も得た社会資本の機能の維持管理・向上を図る。

## 4 地域の発展方向

総合発展計画に掲げる地域の発展方向を実現するため、村山、最上、置賜、庄内の4つの地域ごとに、市町村や関係団体と連携を深め、積極的に協働・支援しながら、地域の個性や魅力を磨き上げ、活力ある地域づくりを推進していく。また、県内の地域同士、さらには県境を越えて広域的な連携や多様な交流を深めていくことによって、県全体の活力を高め、豊かな県づくりにつなげていく。

### (1) 村山地域

#### ① 地域資源を活かし新しい価値を生み出す「村山」の産業群の形成

「村山インダストリー倶楽部」として築き上げてきた企業間ネットワークをさらに強化し地域イノベーションを創出するとともに、医療機器分野など今後成長が期待される事業分野への参入を促進し、時代の変化をとらえて地域の豊かさを支えるものづくり産業群を育成していく。

「やまがた野菜」など高品質で多彩な村山地域の農畜産物のブランド力強化を進めるとともに、食産業の集積や魅力ある観光資源等地域の強みを活かし多様な主体と連携した6次産業化の取組みを加速し、競争力の高い地域農業を振興していく。

「西山杉」をはじめとした地域に賦存する森林資源を活用した「むらやま森林ノミクス」の推進や再生可能エネルギーの着実な地域普及を促進していく。

#### ② 交流と連携で活性化する中核都市圏「村山」の形成

これまでの取組みの成果を基盤として、国道347号の通年通行などを契機とした新たな交流と連携を深化させ、仙台圏との交流連携による地域の活性化につなげていく。

歴史や文化、産業など村山地域ならではの特性や資源を活かし、仙台圏を重点的なターゲットとして、地域間連携・産業間連携による広域周遊企画を積極的に展開し、観光交流の拡大による地域活性化を図っていく。

#### ③ 安心して暮らせる新たな田園都市圏「村山」の創成

地域における生活機能の確保・社会経済の活性化に向けた連携中枢都市圏の形成やコミュニティ機能の維持確保に向けた地域住民の主体的な取組みを支援するなど、市町等との連携による活力ある新たな生活圏づくりを推進していく。

## (2) 最上地域

### ① 農業ブランド大国、「最上」のくにづくり

にら、ねぎ、アスパラガス、きのこなどの地域の強みを活かした園芸作物の生産拡大等による産地強化を図るとともに、伝承野菜の情報発信、体験観光との連携など、競争に打ち勝つことができる最上の強みを活かした農業を推進し、一層の農業収益と交流人口の拡大を目指していく。

### ② 人と技術が生きる「最上」の産業づくり

山形大学等の高等教育機関と協力しながら産学官連携、ビジネス交流を推進し、地域の企業の収益力強化の支援を行うとともに、企業の魅力を発信して認知度を高め人材の育成定着を促進するなど、地域企業の持続的な成長を支援し最上の産業振興を図っていく。

「新庄まつり」をはじめとする歴史文化や巨木とブナに象徴される自然風土など地域資源を活かした最上の観光振興と地域情報の発信を進め、交流人口の拡大を目指していく。

豊かな森林資源を背景とした大規模集成材工場の立地や木質バイオマスイエネルギーの利活用など、最上の特色を活かした森林ノミクスの推進と再生可能エネルギーの地域導入を推進していく。

### ③ 安全・安心を支え交流・連携を推進する「最上」の基盤づくり

高速道十字連携軸の整備促進に向けた機運の醸成、生活弱者のための地域交通システムの構築、新たな道の駅の整備への支援など、高速交通網の整備促進と地域交通システム構築による最上の総合的な交通ネットワークの形成を進めていく。

土砂災害ハザードマップ等の作成、自主防災組織の活性化など市町村と連携して避難対策を講ずるとともに、最上小国川の流域の治水対策を実施し、最上の防災対策を推進していく。

### ④ 住民がいきいきと暮らせる「最上」の地域づくり

市町村や医療機関と連携し、新庄病院の改築整備の推進、地域の医療機関との連携体制の強化、将来の最上地域の医療を支える人材の育成・定着を図るなど、最上の地域医療体制の充実と医療連携を推進していく。

### (3) 置賜地域

#### ① 生活を支え、「置賜」の活力を生み出す、足腰の強い産業群の形成

高い技術力を有するものづくり企業の集積や山形大学工学部の有する先端技術など高いポテンシャルを活かし、新たな企業群の形成や新分野への参入を促進し、地域産業の将来を担う人材の育成を進め、ものづくり産業の付加価値を向上し、競争力を強化していく。

園芸作物の生産拡大や、置賜生まれ置賜育ちの米沢牛の増頭など高い競争力を持つ産地の形成を促進するとともに、置賜産材の需要拡大など地域の森林・林業の課題解決を図り、競争力の高い農業及び置賜版「森林ノミクス」を推進していく。

東北中央自動車道の開通等を踏まえ、近隣県への置賜産農畜産物のPRや6次産業化を推進するとともに、道の駅の総合観光案内機能の構築などを図り、食や地域資源等の魅力の向上と発信力を強化し、観光誘客と域内周遊の促進により地域経済の活性化を促す。

#### ② 住んで良かったと実感できる活力あふれる「置賜」の創造

在宅医療の充実や地域包括ケアシステムを構築するとともに、米沢栄養大学等と連携し、健康長寿につながる低栄養予防対策を推進するなど、誰もが安心して健やかに暮らせる地域づくりを推進していく。

住民、団体、行政等多様な主体の協働により、若者をはじめとした住民一人ひとりが地域資源を見つめ直し、「オール置賜」で地域の魅力を発信しながら地域づくりを進めていく。

#### ③ 人々が行き交い豊かに暮らす魅力ある「置賜」に向けた基盤の整備

高速交通網を活かし、生活圈や主要都市間のネットワークを構築するとともに、地域公共交通の維持に向けた取組みを進めるなど、住民生活や地域経済を支える交通網等の充実・強化を図っていく。

#### (4) 庄内地域

##### ① 公益の心と活動が支える安心して暮らせる地域社会「庄内」の実現

地域文化の振興や郷土愛の醸成、移住・定住への支援、公益活動を担う人材の育成とボランティア活動の促進等を図り、公益が根ざしたコミュニティの創造と若者など多様な主体による地域の活性化を進めていく。

##### ② 「食」と「映画」が牽引する「庄内」の魅力発信と雇用を生み出す知的産業群の形成

庄内の四季折々の食の魅力を発信し、庄内産農畜産物の産地強化や販路拡大と庄内地域の多彩な食の活用を通し地域産業を活性化する「食の都庄内」を推進していく。

豊かな庄内浜水産物の地域内外における一層の消費拡大と魚食文化の伝承を図るとともに、庄内浜の情報発信やイベント等を通じて誘客する「豊かな海庄内」を推進していく。

「出羽三山」の日本遺産認定、「鳥海山・飛鳥」の日本ジオパーク認定、上越新幹線・羽越本線の新潟駅同一ホーム乗換、酒田港への外航クルーズ船の入港などの好機を活かし交流人口の拡大につなげ、魅力ある観光圏の形成を推進していく。

##### ③ 「庄内」の海・山・平野の環境を守り、北東・東アジアに通ずる交流基盤の整備

ボランティア活動等による庄内海岸砂防林の適切な維持管理や海岸等におけるクリーンアップ運動の取組み、地球温暖化防止のための普及啓発活動等を推進し、自然環境や森林資源の保全・活用を進めていく。

津波をはじめ、地震、火山噴火、河川氾濫等への防災対応力の向上を図り、災害に強い防災・減災対策を推進していく。

庄内空港の利便性向上や羽越新幹線の整備実現、酒田港の物流拡大、日本海沿岸東北自動車道等の早期整備など、庄内地域がもつインフラのポテンシャルを最大限に発揮する高速交通基盤等の整備による広域交流の拡大を推進していく。

【参考資料】

現行短期アクションプランにおける数値目標及び実績値(全県版)

No	評価指標	目標値	策定時	実績値
1 県勢の発展を担い、未来を築く子育て支援・人づくりの充実	1 合計特殊出生率	1.70	1.50(H23)	1.48(H27)
	2 出会いイベント等における交際成立数	600件	478件(H23)	515件(H27)
	3 保育所入所待機児童数	0人	158人(H24)	0人(H28.4)
	4 「山形いきいき子育て応援企業(仮称)」登録数	500件	400件(H24)	653件(H27)
	5 地域みんなで子育て応援団の創設	平成26年度までに創設	—	平成26年度までに創設
	6 特別支援学級への少人数学級編制の導入	平成25年度導入	—	平成25年度導入
	7 知的障がい特別支援学校未設置地域への特別支援教育機能の整備	平成27年度までに整備	—	平成26年度までに整備
	8 高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合	100%	68%(H21)	83.4%(H27)
	9 新規高卒者の県内就職内定率	100%	98.8%(H23)	99.7%(H27)
	10 子どもの朝食欠食率(小学6年)	3.9%以下	9.9%(H24)	9.0%(H27)
	11 子どもの朝食欠食率(中学3年)	5.4%以下	12.7%(H24)	12.5%(H27)
	12 若者委員を1名以上登用している県審議会等の割合	100%	31.8%(H23.9)	88.0%(H28.3)
	13 地域活動に取り組む青年グループの数	35市町村70グループ	26市町村50グループ(H24)	33市町村82グループ(H27)
	再掲 新規高卒者の県内就職内定率	100%	98.8%(H23)	99.7%(H27)
	14 若者就職支援センター登録者の就職率	50%	44.1%(H23)	31.1%(H27)
	15 移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」等のアクセス件数	32,000件	28,777件(H23)	43,004件(H27)
	16 地域おこし協力隊受入れ市町村数	18市町村	13市町村(H23)	26市町村(H27)
	17 県審議会等委員に占める女性委員の割合	50%	38%(H24.3)	51.4%(H28.3)
	18 NPOと県との協働事業数	150件	137件(H24)	153件(H27)
	19 中核的な美術館・博物館、芸文美術館、山形交響楽団演奏会の入場者数	230,000人	207,127人(H23)	208,008人(H27)
	20 最上川の保全・活用に向けた「山形の宝『最上川文化遺産(仮称)』」制度の創設	平成25年度創設	—	平成25年度創設
21 国民体育大会天皇杯順位	20位台	28位(H24)	26位(H28)	
2 いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築	22 人口10万人当たりの医師数	全国平均以上	221.5人(H22) (全国平均230.4人)	230.4人(H26) (全国平均244.9人)
	23 健康寿命の全国順位(男)	10位以内	15位(H22)	22位(H25)
	24 健康寿命の全国順位(女)	10位以内	20位(H22)	30位(H25)
	25 人口10万人当たりの自殺死亡者数	20.5人以下	22.8人(H23)	21.7人(H27)
	26 高齢者等安心生活構築プロジェクト展開市町村数	全市町村	—	全市町村
	27 「介護職員サポートプログラム(仮称)」の策定	平成25年度策定	—	平成25年度策定
	28 地域医療・介護等連携チーム設置市町村数	全市町村	—	全市町村
	29 キャラバン・メイトの養成講座修了者数累計	1,183人	863人(H24)	1,671人(H27)
	再掲 特別支援学級への少人数学級編制の導入	平成25年度導入	—	平成25年度導入
	再掲 知的障がい特別支援学校未設置地域への特別支援教育機能の整備	平成27年度までに整備	—	平成26年度までに整備

No	評価指標	目標値	策定時	実績値	
30	障がい者法定雇用民間企業(50人以上規模)実雇用率	2.0%	1.64%(H24)	1.93%(H27.6)	
31	障がい者の地域移行者数累計(平成17年～)	469人	271人(H22)	409人(H26)	
32	県立福祉型障がい児入所施設における療育相談に係る訪問件数	180件	97件(H23)	309件(H27)	
33	防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村の割合	80%	42.9%(H24.4)	82.9%(H28.4)	
34	自主防災組織率	85%	75.7%(H24.4)	86.3%(H28.4)	
35	総合防災訓練の参加者数	28,000人	22,016人(H23)	29,706人(H27)	
36	雪害による死亡者数	0人	17人(H23)	3人(H27)	
37	DMAT(災害派遣医療チーム)のチーム数	22チーム	14チーム(H24)	21チーム(H27)	
38	避難者支援協働ネットワーク(仮称)の創設	平成25年度創設	—	平成25年度創設	
39	重要犯罪検挙率	80%	平均75.4%(H15～24)	65.9%(H27)	
40	交通事故死者数(交通事故後24時間死者数)	35人以下	37人(H24)	57人(H27)	
41	消費生活サポーター数(県民ボランティア)	70人	56人(H24)	72人(H28.10)	
42	食の安全・安心に関する情報発信協力事業所数	300事業所	148事業所(H23)	305事業所(H27)	
3 強 み と 特 色 を 活 か し た 産 業 振 興 ・ 雇 用 創 出	43	製造業付加価値額	1兆円	8,625億円(H22)	8,358億円(H26)
	44	県内企業と工業技術センター、大学などの共同研究・技術支援件数	26件	22件(H23)	33件(H27)
	45	企業立地件数	18件	17件(H23)	16件(H27)
	46	経営革新計画の承認件数	35件	25件(H23)	23件(H27)
	47	山形県企業振興公社による商談成立件数(4年間)	780件	687件(H20～23)	695件(H25～27)
	48	技能五輪全国大会への出場選手数	100人	8人(H24)	110人(H28)
	49	県内13市の中心市街地の交流人口	1,604千人	1,368千人(H23)	1,415千人(H26)
	50	山形ファンクラブ会員数	25,000人	19,800人(H23)	24,107人(H27)
	51	県産品愛用運動の工業製品への拡大	平成25年度拡大	—	平成25年度拡大
	52	モニター発注制度(仮称)の創設	平成25年度創設	—	平成25年度創設
	53	アンテナショップの売上高	4億4千万円	4億2千万円(H23)	4億1千3百万円(H27)
	54	酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	15,000TEU	8,666TEU(H24)	22,028TEU(H27)
	55	来訪者数	4,500万人	3,540万人(H23)	4,490万人(H27)
	56	宿泊者数	700万人	543万人(H23)	590万人(H27)
	57	外国人来訪者数	15万人	4万人(H23)	10万人(H27)
	58	外国人宿泊者数	8万人	3万人(H23)	7.6万人(H27)
	59	有効求人倍率	1.0倍以上	0.64倍(H23)	1.21倍(H27)
	60	正社員有効求人倍率	0.5倍以上	0.30倍(H23)	0.70倍(H27)
	再掲	新規高卒者の県内就職内定率	100%	98.8%(H23)	99.7%(H27)
再掲	若者就職支援センター登録者の就職率	50%	44.1%(H23)	31.1%(H27)	
61	新規創業支援件数	25件	17件(H23)	64件(H27)	

No	評価指標	目標値	策定時	実績値
62	農業産出額(農林水産業を起点とする産出額) 米	1,000億円	899億円(H23)	757億円(H26)
63	農業産出額(農林水産業を起点とする産出額) 園芸作物	1,100億円	989億円(H23)	1,090億円(H26)
64	農業産出額(農林水産業を起点とする産出額) 畜産	500億円	370億円(H23)	447億円(H26)
65	販売金額1,000万円以上の農家数	3,600戸	2,400戸(H23)	2,351戸(H27)
66	つや姫の高価格ポジション維持(相対価格)	新潟コシヒカリ以上	18,000円/60kg(H24)	17,200円/60kg(H28)
67	繁殖雌牛頭数	7,500頭	5,940頭(H24)	6,320頭(H28)
68	水田畑地化整備面積(平成23年度から28年度の合計)	3,900ha	165ha(H23)	3,430ha(H27)
69	「やまがた伝統野菜」の首都圏実需者との取引成立件数	40件	20件(H23)	36件(H27)
70	農と食による地域の魅力づくりに取り組む産地数	44件	—	41件(H27)
71	県産農林水産物を活用した新商品開発取組み件数	30件	19件(H24)	63件(H27)
72	食品製造業における県産農産物の使用割合(重量ベース)	37.5%	32.5%(H22)	38.3%(H27)
73	売上高1,000万円以上の産地直売所数	90件	84件(H23)	85件(H27)
74	年間販売額500万円以上の農産加工取組み者数	95件	75件(H23)	79件(H27)
75	西日本の主要市場における県産農産物の取扱金額(野菜)	457百万円	435百万円(H22)	482百万円(H27)
76	西日本の主要市場における県産農産物の取扱金額(果実)	3,203百万円	3,050百万円(H22)	3,116百万円(H27)
77	学校給食における県産農産物の使用割合(指定14品目の重量ベース)	40%	29.5%(H23)	36.3%(H27)
78	県産農産物の輸出数量	650t	141t(H23)	987t(H27)
79	木材(素材)生産量	50万m <sup>3</sup>	29万m <sup>3</sup> (H23)	36万m <sup>3</sup> (H27)
80	全国育樹祭の開催	平成26年度に開催	—	平成26年度に開催
81	山菜・きのこ類の産出額	64億円	55億円(H23)	52億円(H26)
82	海面漁業生産額	32億円	27億円(H22)	30億円(H27)
83	水産物の県内内陸部への流通比率	12.0%	9.5%(H23)	11.3%(H27)
84	水産加工生産量	2,800t	2,627t(H23)	4,061t(H27)
85	全国豊かな海づくり大会の開催	平成28年度に開催	—	平成28年度に開催
86	木質バイオマス燃料の生産量	80,000t	9,498t(H23)	34,294t(H27)
87	農業水利施設を活用した小水力発電の発電量	1,400kW	400kW(H23)	1,360kW(H27)
88	新規就農者数	300人	219人(H24)	300人(H28)
89	新規漁業就業者数	15人	10人(H21~23平均)	17人(H27)
90	農業生産法人の数	260法人	210法人(H24.1)	299法人(H27)
91	環境保全型農業者の割合	72%	56%(H22)	41%(H27)
92	新品種・新技術開発件数(4年間)	80件	69件(H20~23)	77件(H25~27)
93	基幹水利施設の保全対策面積	19,900ha	1,904ha(H23)	9,500ha(H27)

	No	評価指標	目標値	策定時	実績値
5 エネルギーを安定供給し、持続的な発展を可能にする環境資産の保全・創造・活用	94	「山形県エネルギー戦略」(平成24年3月策定)に基づく再生可能エネルギーの新たな開発量(平成28年度までの累計)	20万kW	—	40.2万kW(H27)
	95	温室効果ガス排出量	900万t以下	942万t(H21)	987万t(H25)
	96	1人1日当たりのごみの排出量	852g以下	882g(H22)	925g(H26)
	97	不法投棄箇所数	18箇所以下	23箇所(H23)	16箇所(H27)
	98	酒田港における対岸諸国とのリサイクル関連貨物の取扱量	20万t	15万t(H22)	21万t(H27)
	99	森づくり参加者数	100,000人	81,782人(H23)	98,618人(H27)
	100	海岸清掃ボランティア参加者数	3,200人	1,602人(H23)	3,289人(H27)
	101	生物多様性認知度	70%	50.2%(H24)	—
	102	自然公園利用者数	13,400千人	12,453千人(H22)	12,520千人(H26)
	再掲	最上川の保全・活用に向けた「山形の宝『最上川文化遺産(仮称)』」制度の創設	平成25年度創設	—	平成25年度創設
	103	生活排水処理施設の普及率	91%	88.1%(H23)	90.8%(H27)
104	環境学習・環境保全活動への参加者数	113千人	94千人(H22)	148千人(H27)	
105	地域の伝統文化の伝承活動をする団体数	300団体	271団体(H23)	289団体(H27)	
6 地域活力を生み出し災害に強い県土基盤の形成	106	平成30年度までの高速道路供用率	80%	59%(H23)	60%(H28.4)
	107	地域高規格道路供用率	19%	11%(H23)	20%(H28.4)
	再掲	酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	15,000TEU	8,666TEU(H24)	22,028TEU(H27)
	108	酒田港における荷役機械の設置数 コンテナクレーン	2基	1基(H24)	2基(H27)
	109	道路防災要対策箇所の対策進捗率	49.6%	34.7%(H23)	46.3%(H27)
	110	市町村総合交付金支援対象路線のバス利用者数の減少率	年率-1.3%	-1.3%(H23)	-0.4%(H27)
	111	ICTを活用した公共性のあるサービスの開発件数	8件	—(H23)	6件(H27)
	112	橋梁長寿命化計画における対策進捗率	80.0%	34.2%(H23)	68.3%(H27)
	113	ふるさとの川アダプト事業認定団体数	480団体	427団体(H23)	510団体(H27)
	再掲	雪害による死亡者数	0人	17人(H23)	3人(H27)
	114	耐震・耐久・省エネ性能に優れた住宅戸数	4,500戸	1,518戸(H23)	4,161戸(H27)
再掲	県内13市の中心市街地の交流人口	1,604千人	1,368千人(H23)	1,415千人(H26)	
115	主要渋滞箇所の解消率	75%	25%(H23)	75%(H27)	
116	下水道普及率	75.3%	73.2%(H23)	75.6%(H27)	

## 現行短期アクションプランにおける数値目標及び実績値(地域版)

No	評価指標	目標値	策定時	実績値
村 山 地 域	1 付加価値の高い製品の開発・販路拡大への取り組み及び新分野進出件数	35件	8件(H24)	29件(H27)
	2 地域ビジネスの起業者数	12名	10名(H20~23)	12名(H27)
	3 さくらんぼの秀品以上の割合	60%	42.4%(H23)	68%(H28)
	4 主力野菜(すいか、えだまめ、きゅうり、トマト)の販売額	56億円	50.9億円(H23)	62.7億円(H27)
	5 農産物直売所販売額	39億円	37億円(H23)	48.8億円(H27)
	6 新商品開発、販路拡大に係るマッチング件数	12件	8件(H21~24)	9件(H27)
	7 住宅用太陽光発電設置数	5,000件	3,714件(H24.9)	6,526件(H27)
	8 再生可能エネルギーの導入促進のための協議会等の設置市町数	管内全14市町	1市(H24.12)	9市町(H27)
	9 耕作放棄地再生箇所数	40箇所	10箇所(H23)	32箇所(H27)
	10 仙台地域の市町村及び地域、民間団体の交流件数	新規4件	33件(H24)	新規8件(H27)
	11 仙台・村山両地域間における災害時相互支援体制の確立	—	—	確立(H28)
	12 観光客入込数	1,900万人	1,547万人(H23)	2,067万人(H27)
	13 東北中央自動車道、尾花沢~新庄間の供用延長	18.2km	14.2km(H24)	18.2km(H27)
	14 国道347号の母袋~鍋越峠間の冬期閉鎖の解消	—	—	解消(H28)
	15 地域づくりに取り組む団体数	新規12団体	新規3団体(H23)	新規10団体(H27)
	16 道路河川環境ボランティア活動人数	3.5万人	3.3万人(H23)	3.63万人(H27)
	17 雪かき塾参加校	7校	2校(H23)	6校(H27)
	18 雪かき指導者の認定数	15人	—	74人(H27)
	19 保育所入所待機児童数	0人	131人(H24)	0人(H28.4)
	20 母子保健事業で喫煙対策に取り組む市町数	管内全14市町	1町(H24)	14市町(H27)
	21 訪問診療を実施している医科診療機関の数	153箇所	128箇所(H24)	130箇所(H27)
	22 訪問診療を実施している歯科診療機関の数	181箇所	153箇所(H24)	160箇所(H27)
	23 メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合	県平均以下	27.3%(H22) (県平均26.7%)	25.8%(H26) (県平均25.1%)
	24 自主防災組織率	85%	77.1%(H24.4)	87.9%(H28.9)
	25 福祉避難所の指定	管内全14市町	4市町(H24)	14市町(H27)
	26 長寿命化対策の実施橋梁数(平成20~28年度)	358橋 (要対策橋梁数の8割)	206橋(H23)	347橋(H27)
最 上 地 域	1 主力野菜の産出額(にら)	10億円	9.8億円(H23)	11.3億円(H27)
	2 主力野菜の産出額(ねぎ)	7億円	4.4億円(H23)	6.0億円(H27)
	3 主力野菜の産出額(アスパラガス)	4億円	3.1億円(H23)	4.8億円(H27)
	4 新たに産出額5千万円を超える品目の創出	1品目	—	0品目(H27)
	5 新規就農者数	35人	31人 (H21~24平均)	57人(H28)
	6 六次産業化法に基づく総合化事業計画認定件数累計	10件	4件(H24)	11件(H27)

No	評価指標	目標値	策定時	実績値	
7	地域資源を活用した新商品開発件数(4年間)	20件	2件(H24)	23件(H25~27)	
8	木質バイオマスエネルギー利用事業所・施設等数	15施設	10施設(H23)	16施設(H27)	
9	間伐材利用量	7,000m <sup>3</sup>	5,000m <sup>3</sup> (H24)	4,040m <sup>3</sup> (H27)	
10	産学官連携研究件数	3件	2件(H21~23平均)	5件(H27)	
11	最上地区の高校卒業者の県内定着率	77%	71.7%(H23)	68.0%(H27)	
12	観光客入込数	300万人	212万人(H23)	269万人(H27)	
13	海外からの観光客入込数	10,000人	3,343人(H23)	7,949人(H27)	
14	新庄酒田道路、新庄~古口間の供用延長	2.2km	0km(H24)	2.4km(H27)	
15	自主防災組織率	75%	48.8%(H24.4)	65.8%(H27)	
16	地震・風水害対応防災マニュアル策定高齢者・障がい者等入所施設数	21施設	2施設(H23)	18施設(H27)	
17	土砂災害危険箇所図の整備率	100%	60%(H23)	100%(H27)	
18	医療情報を共有する医療機関等の数	18施設	0施設(H23)	18施設(H27)	
19	県立新庄病院の救急患者の受入れ割合	47.4%以下	50.5%(H23)	51.1%(H27)	
20	看護師養成校への進学者数	55人	47人(H23)	36人(H27)	
21	「最上障害者就業・生活支援センター」による職場実習及び就労達成数(4年間)	150人	74人(H23)	191人(H25~27)	
22	自治会等が行う地域一斉除排雪のモデル的取組み数	8件	—(H23)	6件(H27)	
23	住民に配布する道路除雪時刻表の整備	15ルート	13ルート(H23)	14ルート(H27)	
24	地域内子育てネットワーク参加団体数	15団体	7団体(H23)	37団体(H27)	
25	県男女共同参画センター(チェリア)登録団体数	5団体	1団体(H23)	3団体(H27)	
26	糖尿病関連の検査(国保健診)における正常値の者の割合	29%	21.5%(H22)	26.1%(H26)	
27	新しい地域づくりの取組み事例数(4年間)	20件	3件(H23)	21件(H25~27)	
28	県民参加の森づくり参加者数	20,700人	19,681人(H23)	21,404人(H27)	
置賜地域	1	産学が連携した企業グループの結成数(4年間)	4グループ	—	3グループ(H25.4~H28.10)
	2	製造業全体に占める食品製造業従業者数(従業員4人以上の事業所)の割合	10%	8.8%(H22)	8.9%(H26)
	3	元気再生戦略地域プロジェクトで産地化を目指す13品目(種)の産出額	44億円	33億円(H23)	38億円(H27)
	4	新規就農者数	50人	33人(H24)	50人(H28)
	5	「おきたま食の応援団」会員登録件数	2,500件	155件(H24)	1,947件(H28.10)
	6	六次産業化法に基づく総合化事業計画認定件数累計	16件	3件(H23)	12件(H28.10)
	7	観光客入込数	800万人	591万人(H23)	689万人(H27)
	8	地域みんなで子育て応援団の創設	平成26年度までに創設	—	平成25年度創設
	9	周産期医療情報ネットワークへの参加医療機関の数	8施設	6施設(H24)	8施設(H27)
	10	地域医療・介護等連携チーム設置市町数	管内全8市町	—(H23)	8市町(H27)

No	評価指標	目標値	策定時	実績値	
11	レシピ集を活用した普及啓発講習会等の受講者数	2,000人	— (H23)	5,751人(H27)	
12	地域協働モデル地域数	2地域	—	2地域(H27)	
13	置賜文化フォーラムホームページ情報掲載団体・施設数	40団体・施設	30団体・施設(H24)	35団体・施設(H27)	
14	若者の地域活動団体数(おきためいていぶ登録件数)	40団体	32団体(H24)	40団体(H28.10)	
15	法指定通学路の歩道整備率	76.8%	73.3%(H24)	76.2%(H28.10)	
16	地域公共交通(市町営)の広域運行路線数	7路線	5路線(H24)	10路線(H27)	
17	自主防災組織率	80%	60.1%(H24.4)	76.8%(H28.9)	
18	要援護者施設での土砂災害に備えた防災訓練の支援数累計	13施設	2施設(H24)	11施設(H28.10)	
19	緊急輸送道路を中心とする、耐震化を要する県管理道路橋梁の対策完了数	14橋	—	7橋(H27)	
20	再生可能エネルギー等の導入によるCO2削減量累計	3.5万t	—	2.2万t(H27)	
21	小水力発電導入計画策定箇所数累計	5箇所	1箇所(H24)	5箇所(H27)	
22	「やまがた緑環境税」による森林整備計画達成率	100%	51.0%(H23)	88.0%(H27)	
23	東北中央自動車道等の開通に向けた啓発活動の実施回数	2回	1回(H24)	2回(H28.10)	
24	農山村地域におけるワークショップの実施地区数	2地区	2地区(H23)	6地区(H27)	
庄 内 地 域	1	庄内子育て情報サイトを活用して子育て情報を発信する団体数	80団体	52団体(H23)	76団体(H27)
	2	庄内地域の「やまがた婚活応援団+」会員数	35団体	23団体(H23)	32団体(H27)
	3	喫煙率	18%以下	20.7%(H22)	20.7%(H22)
	4	自殺死亡者数	74人未満	89人(H23)	62人(H27)
	5	救急搬送された自宅での入浴事故件数	100件以下	121件 (H21.11~H24.10平均)	163件 (H25.1~H27.12平均)
	6	広域的な連携・交流活動を行う団体への支援数(4年間)	12団体	3団体(H24)	11団体(H27)
	7	飛島への観光客入込数	16,000人	11,300人(H23)	11,211人(H27)
	8	公益教育講座等開催数(4年間)	8回	2回(H23)	15回(H25~27)
	9	県民参加の森づくり参加者数	20,000人	19,042人(H23)	22,358人(H27)
	10	農業産出額5億円以上の農畜産物	11品目	10品目(H22)	—
	11	海面漁業生産額	32億円	27億円(H22)	30.3億円(H27)
	12	水産加工品の開発支援	3件	—	9件(H27)
	13	新規就農者数	50人	46人(H24)	66人(H28)
	14	新規漁業就業者数	15人	10人 (H21~23平均)	17人(H27)
	15	観光客入込数	1,500万人	1,190万人(H23)	1,465万人(H27)
	16	ロケ地情報を発信するホームページの登録データ数	640件	612件(H24)	730件(H27)
	17	映画づくりに携わる人材を育成する講座等への参加者数	150人	—	551人(H25~27)
	18	専門支援機関との連携などによる企業コーディネート支援活動	6件	6件(H23)	11件(H27)

No	評価指標	目標値	策定時	実績値
19	庄内地区の高校卒業者の県内定着率	70%	65.2%(H23)	70.2%(H27)
再掲	県民参加の森づくり参加者数	20,000人	19,042人(H23)	22,358人(H27)
20	クリーンアップ運動期間中の海岸清掃参加者数	3,200人	2,185人(H24)	3,384人(H28)
21	山形県地球温暖化防止活動推進員による出前講座実施回数	15回	8回(H23)	9回(H27)
22	栽培・養殖魚種	6魚種	3魚種(H24)	6魚種(H27)
再掲	水産加工品の開発支援	3件	—	9件(H27)
再掲	新規漁業就業者数	15人	10人 (H21～23平均)	17人(H27)
23	庄内浜文化伝道師講座の開催	40回	28回 (H21～23平均)	154回(H27)
24	再生可能エネルギー及び代替エネルギーを活用する施設数(発電施設)	100箇所	40箇所(H23)	137箇所(H27)
25	再生可能エネルギー及び代替エネルギーを活用する施設数(熱利用施設)	35箇所	21箇所(H23)	29箇所(H27)
26	未利用廃棄物の分別回収取組み事業所数	150箇所	30箇所(H24)	121箇所(H27)
27	津波避難訓練参加者数(4年間)	20,000人	4,741人(H24)	22,911人 (H25～27)
28	土砂災害危険箇所図の整備率	100%	62%(H23)	100%(H26)
29	災害時の孤立化防止に資する橋梁の耐震化	7橋	—	7橋(H27)
30	新庄酒田道路、余目～酒田間の供用延長	5.9km	0km(H24)	5.9km(H27)
31	ポートセールス訪問件数	30件	23件(H23)	19件(H27)
32	秋田・新潟との交流事業の参加者数	1,800人	1,535人(H23)	2,015人(H27)